

国土審議会計画推進部会（第2回）・企画・モニタリング専門委員会（第1回）合同会議

平成29年5月29日（月）

【総務課長】 恐れ入ります。それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第2回計画推進部会・第1回企画・モニタリング専門委員会合同会議を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております国土政策局総務課の深澤でございます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。

まず、本日の会議の公開につきましてご説明させていただきます。国土審議会運営規則第5条等の規定により、国土審議会の会議は、原則として公開することとされております。従いまして、当合同会議におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴していただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表とありまして、その後ろに、資料の数が多くて恐縮でございますけれども、資料1から10まで、また参考資料といたしまして、1と2をおつけしております。配付資料の一覧につきましては、議事次第の下半分に記載をさせていただきます。

以上の資料につきまして不備がございましたら、事務局までお申し付けください。

初めに、国土政策局長の藤井よりご挨拶を申し上げます。

【国土政策局長】 皆様、お忙しいところを第2回目の計画推進部会、また、第1回企画・モニタリング専門委員会の合同会議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ご案内のとおり、昨年4月19日に第1回目の計画推進部会を開催させていただきました。そこで、一昨年閣議決定されております新しい国土計画、この計画を効率的に実行していくためにいろいろご審議をいただき、審議を効率的に行うために4つの専門委員会を設けることをお決めいただいたわけでございます。後ほどご報告があると思っておりますけれども、企画・モニタリング、稼げる国土、住み続けられる国土、国土管理という4つの専門委員会を設置いたしまして、それぞれの専門委員会で約1年、ご議論を賜りました。今日

はそれぞれの専門委員会から議論の状況をご説明いただいて、この計画推進部会のご意見を賜った上で、さらなる議論を深めていきたいという趣旨でございます。

それから、企画・モニタリング専門委員会は1回目ということになります。後ほどご説明をさせていただきますが、GIS、あるいはビッグデータ、そういうものを積極的に活用したモニタリング手法を進めるということで、国土のモニタリング2.0といった考え方をお示しさせていただく予定でございます。

さまざまなご意見を頂戴して、それらを政策に取り組んでまいりたいと思います。大所高所から活発なご議論を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【総務課長】 ありがとうございます。これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきたいと思えます。

続きまして、前回都合でご欠席でした委員のご紹介をさせていただきます。

岡部明子委員でいらっしゃいます。

【岡部委員】 岡部です。よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 佐々木眞一委員でいらっしゃいます。

【佐々木委員】 よろしくお願ひします。

【総務課長】 続きまして、寺島実郎委員でいらっしゃいます。

【寺島委員】 よろしくお願ひします。

【総務課長】 望月久美子委員でいらっしゃいます。

【望月委員】 よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 矢ヶ崎紀子委員でいらっしゃいます。

【矢ヶ崎委員】 矢ヶ崎です。よろしくお願ひいたします。

【総務課長】 なお、大西委員、小田切委員、垣内委員、田村委員、藤沢委員、増田委員は、所用のため欠席との連絡をいただいております。

また、本日は、計画推進部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し上げます。

それでは、次に、部会長の互選をお願いしたいと存じます。

計画推進部会長につきましては、奥野委員にご就任をいただいていたところですが、今年の3月27日をもって奥野委員の国土審議会委員としての任期が一旦終了しておりますため、現在は部会長が不在という形になっております。国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員及び特別委員の方々から互選していただくというこ

とになっております。いかがいたしましょうか。

望月委員、どうぞ。

【望月委員】 僭越ながら私のほうから推薦させていただきたいと思います。部会長につきましては、国土政策について非常に深い学識をお持ちになられ、また、国土審議会の会長でもあります奥野委員に引き続きお引き受け願いたいと思っております。ご提案を申し上げたいと思います。

【総務課長】 ただいま望月委員から奥野委員にというご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【総務課長】 ご異議ないようでございますので、奥野委員に部会長をお願いいたしたいと存じます。

それでは、奥野委員、部会長席にご着席くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、先ほど局長の挨拶にもございましたけれども、今回の計画推進部会は、企画・モニタリング専門委員会の第1回の会合と合同でもございます。企画・モニタリング専門委員会の設置につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

企画・モニタリング専門委員会は、昨年4月19日に開催されました第1回の計画推進部会において設置が決定されたものでございます。お手元の資料4、「企画・モニタリング専門委員会設置要綱」の2のところに任務が規定してございます。「企画・モニタリング専門委員会は国土形成計画の推進に関し、計画のモニタリングに関する事項及び計画の推進に関する重要事項」について調査審議いただくことを任務としておりますので、どうぞよろしく願います。

大変長くなりましたけれども、事務局から議事に入る前の説明については以上でございます。

それでは、以降の議事運営は、部会長をお願いしたいと存じます。奥野部会長、どうぞよろしく願います。

【奥野部会長】 改めまして、奥野でございます。大変僭越に思いますが、ご推挙いただいておりますので、本部会の取り回しをさせていただきます。皆様のご協力とお知恵でよい議論ができればと願っておりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、あらかじめ部会長代理を指名するということになっております。本日ご欠席でございますが、増田委員に部会長代

理をお願い申し上げたいと思います。ご了解、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、企画・モニタリング専門委員会委員の指名を行いたいと思います。当専門委員会に所属する委員につきましては、資料3の「計画推進部会設置要綱」の第4項の規定に基づきまして部会長が指名するとされております。現在は資料2のとおり9名の方々が指名されておりますが、これに加えて、垣内委員、それから私奥野の2名を新たに企画・モニタリング専門委員会に所属させるということにしたいと思います。ご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、当専門委員会の委員長でございますが、「計画推進部会設置要綱」の第5項に基づきまして部会長が指名することとされております。当専門委員会につきましては、私奥野が委員長を務めたいと思いますので、この件をよろしくご了解をお願いいたします。

また、同じく、「計画推進部会設置要綱」の第7条の規定に基づきまして、あらかじめ委員長代理を指名させていただきたいと存じます。国土管理専門委員会の委員長を務めておられます中出委員に代理をお願いいたしたいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。

お手元の議事次第でございますように、本日の議題は1が「各専門委員会の審議状況に係る報告」、2が「その他」の2点であります。

まず第1、各専門委員会の審議状況に係る報告についてでございますけれども、各専門委員会委員長から説明をお願いしまして、質疑応答はその後まとめて行いたいと思います。

それでは、最初に、稼げる国土専門委員会の審議状況につきまして、坂田委員長から説明をお願いいたします。恐縮ですが、10分程度でお願いいたします。

【坂田委員】 稼げる国土専門委員長を承っております東京大学の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の5-1をご覧ください。この後、資料5-1と資料5-2、5-2は1枚紙と白表紙で製本されたもの、その後A4横の資料、3点セットになっております。

まず、資料5-1でございますけれども、検討の経緯からごく簡単にご説明をしたいと思います。昨年4月の部会決定に基づきまして、本専門委員会におきましては、5-1の1ポツでございます、3つの点について検討するべきだということになっております。このうち平成28年度については、一番上の地方都市、地方発イノベーションの創出と、それから知的対流拠点のあり方について検討を行ってまいりました。

メンバーでございますけれども、2ポツのところがございます。地域商社や観光、金融機関、産業界から現場に精通された有識者と学識経験者の9名で構成させていただいております。また、各回の委員会におきましては、関係各省からご参加をいただいているところですので。

検討の経緯でございますけれども、全体で昨年度4回の検討を重ねてまいりまして、地域発イノベーションに取り組む地域にとって有益であると考えられるポイントを整理してきたわけがございます。その成果といたしまして、資料5-2、後ほどご紹介いたしますけれども、ローカル版「知的対流拠点」マニュアルを取りまとめております。

4回の委員会では、先行事例の調査分析から始まりまして、現場に精通する委員からのプレゼンテーション、問題提起、それから特徴的なところとしましては、第3回を見ていただきますと、四国の四万十町と中土佐町で現地調査。その後、現地で委員会を開催するというようなことも行っております。こうした検討を経まして、3月30日にマニュアルを取りまとめまして公表させていただいております。

今後でございますけれども、先ほど検討テーマの2番、大都市の問題、それから大都市と地方との交流の問題が残っておりますので、これも含めて今後検討をしてまいりたいと考えております。

資料5-2の1枚紙のほうに行ってくださいまして、5-2は「知的対流拠点」のイメージを絵としてまとめたものでございます。国土形成計画では、知的対流拠点の形成に向けて、地域ならではの資源を、私の言葉を交えますと、適切な形で見出して生かすということと、地域の産学官金などが連携して、地域資源を生かす知恵やアイデアを出し合う場づくりというように定義されています。こういった概念を踏まえて、代表的な地域資源として、研究・技術、ものづくり、農産品、観光資源の4分野を取り上げております。それが資料の中で青字で書かせていただいております。

こうした地域対流拠点づくりに必要な要素としては、左上に凡例をつけておりますけれども、それぞれの地域資源を核にして、産学官金を中心にした活動主体、それからそうした活動主体のつながりをコーディネートする主体、活動を行う空間、それからそうした活動を支える交通ネットワークの4つというように分類整理をしております。こうしたことを踏まえ、稼げる国土専門委員会で提示したローカル版「知的対流拠点」づくりとは、こうした4つの要素が機能し知的な対流を促す場づくりを通じて、各活動主体のおのおのが地域資源を生かした新たな活動に価値を見出し、継続的な活動が行われる地域づくりであ

るとの整理を行っております。

本体の紹介をごく簡単にさせていただきます。まず、冒頭でございますけれども、本マニュアルづくりにつきましては、頭でっかちな検討をするのではなくて、まず、先行事例の調査整理を行いまして、それに基づく検討を行っております。最初のマニュアルの冒頭でございますけれども、こちらにカラーで先行事例として取り上げた代表的な地域の事例を紹介させていただいております。

こういったことを踏まえまして作り上げたマニュアルでございますけれども、8ページに飛んでいただきまして、本体の8ページでございますけれども、「知的対流拠点づくりの流れ」というページがございます。これについて必要な、先ほど申し上げた主体、つながり、空間、ネットワークと、この4つを横に並べまして、それぞれの流れを整理し、それから、全体の中で重要とされた自治体の役割を下のほうに整理、まとめております。

そして、先行事例から導き出したこうした知的対流拠点づくりに向けて有益なポイントを7つの解説として一般化し、後ほどまとめております。7つのポイントについて、ごくごく簡単に触れさせていただきますと、9ページですけれども、9ページに解説①ということで、活動の背景やきっかけの重要なポイントとして、まず、地域の関係者がそれぞれの地域の課題や危機感を認識・共有し、それも新たな活動のチャンスとして捉えることを挙げております。こうしたポイントについては、11ページなどに特徴的な取り組みをコラムとして紹介をさせていただいております。やはり地域の方々にこういったことを咀嚼して受け入れていただくには、こういったコラムの方式がよいだろうというのが私どもの考え方でございました。

次に12ページですけれども、12ページには、誰がどのようにして、地域の強みとなる資源と、それらの資源の活用方策を考えるかという点を挙げております。これにつきましては、先ほども申し上げた14ページから17ページあたりに事例を設けておりますけれども、例えば、先ほどお話しした四国の中土佐町、それから四万十町における現地調査結果を活用したコラムなどを掲げさせていただいております。

特に、例えば現地で印象的でしたのは、地域資源であるカツオや、それから特別な付加価値を持った米を生かして消費者目線での市場を見据えた商品づくりとブランド化を実現した取り組みというものが印象的でございます、こういったような要素を取り入れているということでございます。

それから、18ページですが、解説③ですけれども、活動主体の間のつながりをつくる

際のポイントを挙げております。ここでは、まず場づくりとコーディネート役が必要であるということを示した上で、こういったリーダー人材がこれまで活躍されているのかといったようなこと、それからリーダー人材としての必要な要素などについて整理をしております。

それから、少し飛んでいただきまして、34ページになりますが、解説④では、知的対流拠点としての場づくりの際のポイントを挙げております。この中で、例えば37ページでございますけれども、まちづくりや地域のブランディング、広域連携との連動も重要であるということを指摘しております。コラムとして、例えば37ページに鶴岡市の有名な世界最先端の研究事業活動の事例、それから42ページには上田市における東信州エリアでの広域連携による事例などを整理させていただいております。

それから、解説⑤ですが、43ページでございますけれども、交通ネットワークを生かす視点についてまとめております。交通結節点を生かしたヒト・モノの流れの促進や整備が進む交通ネットワークを生かした商品の販路開拓の視点などを挙げております。

46ページですが、解説⑥では、方策の実行・改善・発展というプロセスに関する視点をまとめております。特に重要としましたのはビジョンの共有、それから、関係省庁にもこの委員会には参加いただいておりますけれども、そういった関係省庁の支援策の総合的な有効活用、こういった点を挙げております。

それから、最後ですけれども、47ページ、解説⑦では自治体の役割をまとめております。日本におきましては、やはり信用力、それからつながりのコーディネート力、それから地域をまとめる力として自治体の役割は非常に大きいというのが全体の所感でございます。そういった観点から自治体の役割を大きく3点に整理をさせていただいております。

最後に、今回の報告資料には入れておりませんが、第4回の委員会では経済産業省のほうから、今、通常国会に提出されている地域未来投資促進法案についての説明をいただきました。この法案の目指すところと、このマニュアルでの地域の活性化に向けた方向性というのは非常に近いものがあるということで、両者の間で連携していこうというような話し合いができたところでございます。

国土交通省ではマニュアルの広報と実践に向けて、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部や経済産業省などをはじめとした関係省庁との連携も引き続きしっかり取り組んでいただきたいと私ども委員会としては考えております。

最後に、A4横のペーパーでございますけれども、今後の検討事項を整理したものでご

ざいます。①、②、③と大きく3つ挙げております。私どもは1年目、地域における課題と、それから地域におけるイノベーションの課題と対流拠点づくりから始めたわけでございますけれども、2年目は大都市における知的対流拠点のあり方に踏み込み、さらに地域と都市の多様な連携を生み出す方策についても、7月以降に専門委員会を再開し、議論をしていきたいというふうに考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

次に、住み続けられる国土専門委員会の審議状況につきまして、本日、小田切委員長は欠席でございます、藤山委員長代理にお越しいただいておりますので、説明をお願いいたします。

【小田切委員代理（藤山）】 藤山です。よろしくお願いします。

資料6-1及び6-2で説明させていただきます。まず、資料6-1のほうですが、こちらにありますのは経緯、あるいは委員の体制で、これまで計5回の委員会により検討を進めました。

それでは、早速、資料6-2のほうに入っていきたいと思えます。まず、1枚めくって2ページでございます。全体の枠組みでございますが、今年度は初年度ということでありまして、あまり拙速な具体策というよりは、しっかりしたデータ、エビデンスに基づいて、どうしたら住み続けられる国土の枠組みというのをしっかり審議させていただきました。

「住み続けられる国土」というのは耳新しいこと言葉ですが、そちらにありますように、人々が世代を超えて、持続可能な暮らしを継いでいくことを可能にする国土というように考えております。言うなれば、一度きりの使い捨てにしていけない、国土や地域社会を目指すものであります。

この半世紀でいろいろ団地とかマンション、新たな地域社会の形態が増えてきたわけですが、そうした持続性となりますと、非常に心もとないものがあります。では、こういった農山漁村も含めて住み続けられる国土をどのように実現していけばいいのかということですが、そうした人々のずっとそこに住んでいきたいといった居住願望を満たす土俵である地域社会というのをしっかり国土の中に位置づけていくことだと考えます。そして、目指すものとしては、そこに多様な地域、固有の文化が育まなければいけない。しかも、そうした暮らしや経済の土台として、しっかり人と自然がかかわった「二次的自然」というのが適切な管理がされなければいけないと、こういう視点で審議を進めました。

ちなみに、3ページ右側には、OECDのTerritorial Reviewsとしても、いたずらに生産性の効率に焦点を当てて集中させればよいというだけではなくて、持続可能な居住パターンの間でバランスをとる必要があると、こういった答申も出されているところでございます。

それでは、4ページのほうに行きまして、平成28年度の調査事項、アプローチとしましては、「都市と農山漁村が活発に対流する地域構造」というのはいかなるものかということでございまして、この下の表にありますように、我々としては基本的なモチーフとして、重層的な地域の類型、あるいは階層を設定して、そこでいろいろなデータも含めて検討を進めてきました。

実際には、6ページにありますように、3つの点につきまして審議を進めていきました。順を追って説明させていただきます。7ページ目、第1章にあります。まずは三大都市圏と地方圏全体の人口移動はどうなっているか。人口問題は近年、注目を浴びていますが、それを単に大きな都市と農山漁村だけではなくて、図2-1-1にありますように重層的な中で、今、どうして対流、あるいは移動が起きているかと分析しました。こちらを見ていただきますと、一番問題なのは、東京圏を中心に相変わらずそこへ人口の極集中が見られることです。バランスがとれていないということでもありますけれども、同時に中身を見ますと、地方圏の中でもそれぞれの都市の相互のあり方、特にそうした大きな都市と農山漁村を仲立ちするような都市の人口動向が重要であるということが見て取れます。

そして、一方では、9ページ以降、近年こちらも注目されています、いわば田園回帰の動きでございますが、10年前、限界集落という言葉で語られるように、集落の危機が訴えられました。実際その後どうなったかというフォローの調査の結果が出ています。9ページ目の中ほどにありますように、これは全国の大体7万集落につきまして、一体この10年ぐらいで転入者はいるのか、いないのか。その内訳はどうなのかということが明らかになっています。これは市町村の回答でございまして、集落単位ではまだ把握できていないところもあるんですが、そういうのを把握できた中におきましては、10年前はかなり消滅するんじゃないかというようなことも言われた集落ですが、全体としては、あまり消滅は見られず、そしてそこに新たな転入者が生まれていると。しかも、その主力は子育て世代であるという実情が明らかになっています。

そして、10ページ目にありますように、どういった人々がそこへ入っているかという

と、ずばり言いますと30代の子連れが目立ちます。しかも、そうした人たちが、単なる稼ぎとか、そういう問題じゃなくて、新しいライフスタイル、暮らし志向で入っており、従来からの農林水産業のみならず、新しくクリエイティブな仕事につこうとしていると、こういう流れが見て取れるところでございます。

それでは、次に、第2章、13ページ以降では、こうした地方に移り住む、あるいは住んでいる人々を受けとめる、現在の農山漁村の居住者の日常生活圏はどうなっているのかということを取り上げています。こちらのほうも極めて具体的に、地方中枢都市からの距離によりまして類型化して調べております。まず、明らかになったことは、15ページの上の図にありますように、図2-2-4です。ある程度、地方の中枢都市、この場合は中心都市とやっていますが、そこに近接している地域では、実は従来からの地方の中小都市、人口5万人とか10万人が多数を占めていますが、そこがどんどん中抜きというか、頭越しをされている傾向があります。こうした地方の中小都市の役割の低下というのが見て取れるようなデータが出ています。

そして、今度は、17ページ目にありますように、一定程度地方中枢都市から遠く離れたところではそうした傾向は少ないのですが、全体として人口減少の進行が止まっていません。こうした課題が出てきていまして、農山漁村の暮らしを支えるためにも、中抜きされつつある地方の特に中小都市の役割というのがクローズアップされています。

さて、こういう状況を踏まえまして、第3章では、3つ目の検討課題として、だったら地方圏を「住み続けられる国土」にしていく基本的な考え方は何なのかということですが、我々委員会としては、それは一言でいうと、「多層のコンパクト+ネットワーク」です。1つだけ、ここだけやればよいというものではなくて、そういった重層的な対流、しかもそれは双方向でちゃんと対流していくような、そういう構造が必要だということを議論してまいりました。

19ページ目の右の図、図2-3-2にありますように、こういう視点に立ちますと、単に農山漁村だけでなく、中小都市も含めて連動した対流圏の組み直しが必要です。小さな拠点だけでもだめだし、中小都市の中心部だけを何とかすればいいだけの問題ではないというような認識に至っております。

その具体的なイメージにつきましては、今後さらに煮詰めていく段階でございますが、20ページ目の中ほどに私のほうも資料提供させていただいてます。地方の中小都市の存在感、あるいは役割の低下が見られますが、地方都市自体は、その成り立ちからしてもマー

ケットタウンというか、市場町であります。つまり、地域に根ざした循環の結節点となって進化した経緯がございます。もう一度これを周辺の農山漁村の小さな拠点から組み直して、しかも、それはなかなか規模の経済では成り立ち得ないということであれば、いろいろなヒトやモノも横断した複合的な輸送体系を双方向でやっていくことが考えられます。域内の複合的な少量輸送と外からの専門的な大量輸送というのをきちんと接合していくような、こうした組み換え、進化が必要なのではないかというように、検討の1つの方向も出されております。

さて、こうした検討過程を受けて、今後の検討課題も含めて、今までの議論を位置づけた上で展望を進めますと、22ページには、これまで半世紀以上にわたる圏域政策の変遷と、それを受けての今回の住み続けられる国土専門委員会の検討の位置づけというのが1つの図にしております。今までいろいろな階層ごとのアプローチというのはそれなりに有効だったわけですが、どうしてもある程度、圏域を1つに絞って、そこでこれをやればいいという感じでの進化なり、積み重ねが見られました。しかし、先ほどのように農山漁村から地方の中核都市までをしっかりと連動させて見るときに、1つのレイヤーというか階層だけで、こういうことをやればいいということでは、大きな進化あるいは持続可能な地域とはなり得ないというような議論をしております。

いわば、ちょうど図柄にありますように、単に大きな渦だけでもだめで、小さな渦も含めてそれが複合化していくような、こうした重層かつ連動した対流圏あるいは循環圏の構築が必要ではないかというように議論を進めているところでございます。それが冒頭から申し上げた多層かつ多様なコンパクトとネットワークを構築していこうとする流れになっているわけでございます。

さて、最後23ページでございますが、今後の検討課題としましては、こうしたものが一朝一夕ではできるはずもなく、かなりしっかり腰を据えて、住み続けられるというからには世代を超えて、やはり二、三十年単位での計画、あるいは展開が必要だと思っております。そうしたものを展望する中で、3つの検討課題を設定します。1番目は、こういうような重層的な多層的な検討、あるいは展開の階層を考える中で、その中でしっかりと分担と連携を改めて有機的に整理していこうというものです。

それから、2番目は、その中でも現在、役割の低下が懸念される地方の中小都市というのをどのように再生するのか。しかも、それも単に昔返りというわけではなくて、地域内外の対流をもう一度しっかりと結びつけるハブ拠点として、そうした新しい役割というのを

検討していきたいと思えます。

そうした中小都市の再生もやはり外から物を持ってきて、そこへ配るだけではなくて、そういうものと双方向で絡まる、域内での循環というのをしっかり組み直していく。しかも、それが域内の再投資にも結びついていくと。そうしたところも含めて、今後さらに検討を進めていきたいというように思っています。

以上が住み続けられる国土専門委員会の現在までの検討経過でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、国土管理専門委員会の審議状況につきまして、中出委員長から説明をお願いいたします。

【中出委員】 国土管理専門委員会で委員長を務めております中出です。委員会のご報告をさせていただきます。

まず、資料7-1にございますように、国土管理専門委員会におきましては、人口減少下における持続可能な国土の管理・利用の推進について、平成28年9月より4回の委員会を開催して、市町村における課題と対応について、2回目、3回目でそれぞれ市町村に2自治体ずつ来ていただくなど、事例をヒアリングしながら議論して、このたび、「これからの国土利用・管理に対応した国土利用計画（市町村計画）のあり方」としてまとめたところです。

お手元の資料7-2が取りまとめの概要、資料7-3が本文、資料7-4、A4横ですが、これが参考資料で市町村へのアンケートの調査結果や市町村の国土利用計画の実例などになります。資料7-2の概要、1ページ物ですが、これをお手元に置いていただいて、資料7-3を中心に説明をさせていただきます。

まず、資料7-3をはぐっていただいた1枚目の2ページ目のところの「はじめに」の部分で、国土形成計画で示した人口減少下の国土の適切な管理について、一体として策定されている国土利用計画のことについて言及しながら、この委員会で取り組んでいくことなどの背景を示しています。今回、国土形成計画、国土利用計画で示したコンセプトであります自然との共生、防災・減災、そういったものの複合的な効果を発揮する「複合的な施策」の推進、より安全で持続可能な国土利用の選択を行う「選択的な国土利用」の概念などを地域で実現する方法について議論できたと思っております。

国土利用・管理を取り巻く状況と課題、それから対応の方向性につきましては、資料7-2の概要の上半分にまとめてあります。まず、状況と課題につきましては、人口減少、

それから高齢化による農地の荒廃や野生の鳥獣害の発生などの国土管理水準の低下、土地利用の非効率化、巨大災害の切迫、気候変動等による水害、土砂災害等のさらなる頻発化・激甚化、そういったものの懸念が挙げられており、また合併による市町村の広域化、また一方では、地理空間情報の活用のしやすさが向上したことなどの状況変化があります。

国土管理の課題につきましては、資料7-4、参考資料横のもの2ページ目に、全国市町村に調査したアンケートの結果を載せているので、これを適宜ご覧いただければと思います。

これらに対し、資料7-2で対応の方向性は概念の下に書いてありますが、対応の方向性のとおり、これら人口減少下の今の時代の状況を踏まえて、個々の課題に個別に対応するだけでなく、総合的に解決するために市町村のさまざまな施策を束ねた総合計画を空間化し、地図上に見える化して総合的に土地利用を考えるアプローチを進めるべきではないかと提案しています。

課題についての補足ですが、資料7-3の5ページ目、それから資料7-4の2ページ目のアンケートをご覧いただきたいのですが、人口減少による土地利用の非効率化として、空き地・空き家などが増えていると感じる自治体は9割と、一定の利用可能な人口を前提として成り立つ医療・介護などの生活サービスが成り立ちにくいおそれが指摘されています。それから災害については、例年、地震、豪雨災害等が起きており、浸水想定区域図の公表が進められたり、市町村の責任が増すとともに、水害リスク情報を踏まえた土地利用の促進の必要性なども社整審のほうで言及されているところです。

また、資料7-4のアンケートでも書いてありますが、老朽化するインフラの管理なども9割の市町村においては課題として挙げられております。これらのさまざまな機能を集約した拠点への集約化を図ったり、また、集約の際には災害のリスクの低い土地への誘導を配慮する。こういった点で「コンパクト+ネットワーク」の戦略を持った土地利用構造への転換を進めることが有効ではないかと示しております。

それから、資料7-3、7ページ目ですが、国土利用・管理上の課題として、農地の荒廃や森林の手入れ不足などに関する国土管理水準の低下についても、これもアンケートの答えですが、7割以上の市町村で課題として挙げられていますが、この観点では身近な地域の課題に沿った計画づくりを進めるということで、国土管理が進められるのではないかとという方向性を示しております。

ほかにもアンケートで出ております所有者の所在の把握が難しい土地の増加、それから

廃業したゴルフ場などの跡地の管理、メガソーラー施設等、従来想定されなかった土地利用など、地域によって国土管理の課題というのが一律ではなく、地域の実情に応じた課題に対応するため、基礎自治体である市町村の役割が重要である点について触れております。

それでは、このような課題に向けて、地域の状況に合った土地利用計画をつくっていくに当たってどうすればいいのかということで、7-3の7ページの真ん中以降(1)(2)(3)と示していますが、都市、農地、森林等全てを含む市町村の区域内全域についてつくることができ、交通、災害などを考慮した分野横断的な考慮できる、そして、総合性、それから長期の時間軸、こういったものを見据えて土地利用の誘導を緩やかに行う計画、それから、他の政策の指針として位置づけられる計画として国土利用計画(市町村計画)の活用、特に見える化をするために土地利用構想図を作成することが有効ではないかということを示しております。

ページをめくっていただきまして、9ページ目、3の国土利用計画(市町村計画)制度の現状と課題についてですが、国土利用計画の市町村計画は、国土利用、土地利用のグラウンドデザイン、マスタープランを示すことができる計画であり、市町村の基本構想や、それに準じた総合計画などと一体として策定・変更されていることが多い市町村における土地利用の基本の計画です。

資料7-4、参考資料の9ページをご覧くださいと思いますが、この土地利用の基本の計画である国土利用計画(市町村計画)は全国で半数の自治体が持っていますが、長期間見直しが行われていないところもあるなど課題があります。9ページの裏面に、10ページ、あるいは11ページ、12ページに市町村計画の現状と課題等が載っておりますので、後ほどご覧ください。

一方、活用している市町村では、土地利用構想図をあわせて定めて、大きな土地利用の方向性を示したものの、それから、静岡県の富士宮市など、災害リスク・水資源などの地域の特性を踏まえた土地分級などを定めた上で地域区分を設定しているもの、土地利用規制の根拠としたもの、それから福島県三春町など、住民との議論を経て詳細な地域レベルの計画を定めている、そういった活用事例もあります。これにつきましては、資料7-4の17ページ以降に策定事例がありますので、後ほどご覧ください。

活用に関しての課題としましては、空間化に関しては、GISを活用しての市町村計画の策定というのは、土地利用の現況把握でもまだ半数程度と必ずしも多くはありません。土地利用構想図は市町村計画を策定している自治体の7割と全てでもありません。また、

実効性のある予算とか、規制などの具体的措置を伴わない点などについても課題として聞かれています。

資料7-3の11ページをご覧ください。4のこれからの国土利用計画（市町村計画）のあり方についてですが、7-2の概要の下半分になります。これについて、今後の市町村計画について、地理空間情報も活用して人口動態、あるいは交通インフラ、災害リスク情報などを踏まえて、市町村の目指すべき姿を市町村国土利用計画の土地利用構想図で描き、さまざまな政策が見える化する手段として活用し、災害リスクなどを踏まえた上で居住などを抑制するエリア、そういったものを設定し、人口減少とともに、地域の安全度が向上する地域構造への転換を進めたり、さまざまな生活サービス施設の位置をそれぞれ検討するのではなく、1つの地図に落として機能を集約して拠点形成を目指すエリア、そういったものを定め、効率的に医療・福祉等のサービスを提供する地域構造への転換を進めたりすることができるのではないかと示しています。

また、利用を抑制したエリアは、ただ抑制するだけではなく、国土形成計画で示した選択的国土利用になりますが、例えば他の目的で活用することなどが必要ではないかと思っています。実現に当たっては、国・県などの協力が必要とも考えられますが、環境と防災を両方考慮した遊水地にするなどのグリーンインフラ的な考え方も参考になるのではといった議論がありました。

また、計画を策定した後につきましては、12ページのとおり、計画の具体化の手段として、この基本となる計画をマスタープランとして総合的な土地利用調整を行うために、条例等と連携して土地利用誘導を図ること、さまざまな部門と調整し、さまざまなプロジェクト等の調整を行うこと、より身近な地区レベルの計画の推進を行うことなどがそれぞれ重要ですが、それらの強化をここでは提案しております。

また、概要の一番下の計画策定・推進の支援ですが、本文では13ページ目に書いてあります。具体的にこれを進めるに当たっては、国土利用計画制度を今の時代に合った制度とするとともに、市町村が計画策定をするための支援を国として情報提供するだけでなく、技術的な支援の充実が必要である点を提言しています。制度の充実については、これまで述べたような利用の転換などの政策誘導的なエリアの設定と、そこに誘導を図るための措置の充実、小さなまとまりを持った地域で、住民にとって身近な計画策定を可能とすることなどが挙げられます。

また、計画の策定の支援ですが、洪水浸水想定区域データ等の災害リスク情報の積極的

な提供、G空間情報センターを活用するなどして利用しやすさに配慮した計画策定に資するさまざまな地理空間情報の提供、また、データだけでなく、技術的支援の充実、そういった専門家派遣などのさまざまな分野の専門的な立場からの計画策定支援、活用している市町村の策定ノウハウを含めた事例集、マニュアルの作成、研修・説明会など、これらを展開することが13ページから14ページの冒頭の部分までに挙げています。

また、ほかには国、都道府県や市町村との調整についても調整できる協議会などの仕組みを整備したり、国土利用計画が全国計画、都道府県計画、市町村計画の仕組みである、そういう縦に串刺しされているということを活用して、計画間の調整の仕組みをより整えることも必要ではないかということを示しています。そして、コンパクト+ネットワークに関する既存の計画であります立地適正化計画などとは、制度改善などに当たって整理が必要である点を示しています。これらをうまく活用して市町村計画を活用すれば、災害リスクに考慮した土地利用が進み、事前復興的な計画とすることができるのではないかといい可能性を示唆しております。

最後に、本文14ページの5、今後の検討の方向性についてですが、引き続き国土利用計画における土地利用計画制度である国土利用計画、土地利用基本計画については、今後、市町村だけではなく、都道府県レベルの調整について、あるいは今回取りまとめで挙げました計画策定支援の方法などについても必要な議論を行うとともに、市町村の調査でも課題として挙げられている市町村による適切な管理がなされていない土地の国土管理のあり方などについて、今後、専門委員会で議論していく予定です。

少し長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

最後に、企画・モニタリング専門委員会でございますが、本日が第1回目の会合となりますので、事務局から報告をお願いいたします。

【林田計画官】 では、資料8をご覧いただきたいと思います。1枚おめくりいただいて、資料の1ページでございます。国土形成計画には、国土計画のマネジメントサイクルを行うべく地理空間情報を活用すること、さらにビッグデータ等のさまざまなデータの活用手法を検討するとあるのを受けて、検討を始めた次第でございます。

2ページでございますけれども、2.0のコンセプトをまとめてございます。資料にございますように、国土政策にもPDCAサイクルを導入すると。これからは国土情報の数値化、それから地図化、こういったもの通じて見える化を図ろうということでもあります。

背景としては、次のページの3ページに年表形式にしてございます。I o Tであるとか、A Iの最新技術、あるいはビッグデータの活用が始まっているというジェネラルな背景があると。また地理空間情報、しかも世界共通の基準に基づく、そういった情報が集積される環境が整ってきているということがございます。そして、世界共通の測地系データを用いるということ、今、2ページに戻っておりますけれども、各国の国土政策との比較も可能になるのではないかとこのように考えた次第でございます。

ただ、検討はこれからでございます。正直この時点で、この手法で具体的にモニタリングするというのはまだお示しできない状況です。しかし、この後これからの取り組みのイメージにつながるような、この後の資料でこれからの取り組みのイメージにつながる既存の取り組み事例をご紹介したいと思います。

4ページ、5ページをご覧いただきたいと思います。まず、4ページでございます。ビッグデータ等の活用事例でございますけれども、九州における、これは熊本地震前です。若干古いのでございますけれども、外国人の移動状況をまとめた観光庁の資料ということとあります。携帯の移動履歴であるとか、あるいはWEBの利用履歴のデータを九州の地図上にマッピングしているということです。

次の5ページでございますけれども、携帯の移動履歴であるとか、あるいはナビサービスの使用履歴を用いた事例を掲げておりますけれども、時間もあるので説明は省略いたします。

続いて、6ページでございますが、メッシュ別将来人口についてでございます。国土形成計画では、国土を1平方キロメートルに分割したメッシュベースで見ると、2010年と比較して、2050年に無居住化するメッシュは全体の約19%というように推計されることを示しております。その推計手法のおさらいということですが、国勢調査のメッシュ別人口と社人研の市町村別の将来人口推計を組み合わせているということでありまして、2050年の人口を、その結果として1平方キロメートルメッシュ当たりで、男女別、5歳別に見ることができるということです。ただ、数字は5年ごとに更新されるということで、5年に1回しか見られないということになります。

続いて、7ページでございます。7ページの地図のほうでございますけれども、今の1キロメートルメッシュ、この単位を500メートルメッシュ単位にするとどうなるかということでございます。図は相模原の事例でございます。黒い四角の部分で比較を見ていただきたいんですけれども、1キロメッシュでは1つの色ということになっております。

れども、500メートルのほうでは、特に相模台団地のあるメッシュ部分で75歳比率が高くなっているということでもあります。こういうものを地域で見ると際には詳細な分析が可能になるということで、今後、メッシュの500メートルの細分化を進めてまいりたいというように考えている次第です。

次に、8ページ以降でございますけれども、都市レベルの国際比較を行っている事例でございます。8ページはOECDのレビューの事例でございます。ここでは日本、米国、英国の各国の都市について、上乗せ賃金を都市の集積の便益というふうに定義をして比較したものです。結果として、東京が相対的に高く、東京の集積効果が他の都市に比べて高いという結果になっていることがわかるかと存じます。

続きまして、9ページでございますけれども、これもOECDの報告でございますけれども、OECD、31カ国でございますけれども、諸国の農山漁村地域の指標を比較したものでございます。日本はOECD全体の平均に比べると、一人当たり生産高であるとか、あるいは就業率は高くなっている。一方で、失業率は低い結果となっているということでございます。

続きまして、10ページでございます。10ページは米国の研究によるものでございまして、衛星から夜間光量を測定し、GDP、生産高を推定したものでございます。トータルすると、右の表にあるように、広域東京圏が世界最大ということになっているということです。

続きまして、11ページでございます。11ページでございますけれども、これはLandScanという手法、これは衛星データによる人口密度の推計の例でございます。それによれば、東京をはじめ全世界の18カ所がメガシティと定義されるということでございまして、右の棒グラフは経済や社会面だけでなく、環境面の要素も加味して、これら18メガシティを総合評価した事例でございます。このように、世界横断的なデータを用いると、国土について国際的な比較ができる可能性があるということをお示したものでございます。

続きまして、12ページでございます。国土情報に係るデータを幅広く整理をここでさせていただきます。現在用いている公的かつ静的データからは、携帯の位置情報に代表される民間のダイナミックなデータの活用も検討していこうというふうに考えております。公的・静的データからダイナミックな民間のデータの活用も検討しよう。

続いて、13ページと14ページ、ちょっと細かくなるので、これはさらっと触れます

けれども、人口やGDPといったデータをリモートセンシングという、衛星とかそういった手法でございますけれども、そういったものでデータ化した主な事例を掲げております。

続きまして、15ページをご覧くださいと思います。15ページは昨年開設されたG空間情報センターの概要でございます。ここに地理空間情報を集約し、加工・変換することで、誰もが容易に地理空間情報にアクセスできる仕組みを構築することを目指しているということでございます。

続きまして、16ページ、17ページでございますけれども、これもイメージなので大変恐縮なのでございますけれども、まだ実現はしておりませんが、こういったG空間センター等を活用して、データを重ね合わせることで何ができるのか、見られるのかという事例でございます。

17ページの左の図は、将来人口メッシュデータと津波浸水ハザードマップの重ね合わせ、右のほうの図でございますけれども、これは人口メッシュデータとバスルート情報の重ね合わせのイメージでございます。

続いて18ページですけれども、実は「国土のグランドデザイン2050」というのが国土形成計画の1年前にございましたけれども、ここには人口メッシュデータと役場などの位置情報を重ね合わせた事例があるということで18ページにまとめております。役場から各メッシュまでの距離を横軸にとると、一定の距離の範囲にあるメッシュの人口合計を縦軸にとったのが左下の棒グラフということであります。水色が2010年、濃い青が2050年と。それらの比率を示したのが同じグラフの中にある折れ線グラフでございます。これを見ると、役場からの距離に近いほど、この比率が高い。つまり、地方を中心に無居住化メッシュが19%発生するわけですが、役場の周辺の地域では、人が相対的に残る可能性が高いということを示している。この結果は、小学校について同じようにやった場合でも同様な結果が出ます。言いかえますと、役場、小学校など日常を支える機能が残った、いわば小さな拠点の整備が重要になるということを示しております。

以上が国土のモニタリング2.0のイメージでございますけれども、今年度何をやるかを19ページにまとめたものでございます。一言で言って、まずはG空間情報センターに500メートルの人口メッシュデータを入れる。他のデータとの重ね合わせができる環境をまず整備していこうと考えているというのがこの1ページ。

20ページから21ページでございますけれども、従来型手法によるモニタリングについてでございます。従来型というのは、国土形成計画における国土の基本構想実現のため

の具体的方向性の内容というものがございすけれども、関係府省の施策の進捗度を統計データ等で把握したものでありまして、21ページに対流に関する具体的な方向性、代表的な指標、現状値というものをまとめていると。これを毎年更新することによって進捗状況が把握できるという従来型のやり方でございます。

最後の22ページ、23ページでございます。これは2.0を用いた計画のモニタリングのより具体的なイメージ。すなわち、コンパクト+ネットワークの達成度合いの測定のイメージです。22ページのAは、学校や医療施設、インフラなどの配置について各提供主体の現時点の配置計画を単純に地図上に重ね合わせるイメージであります。Bがあるべきコンパクト化のイメージだとすれば、Aで十分なコンパクト化、ネットワーク化と言えるのかと、例えばそういったことを見ようというものであります。

続きまして、23ページ、最後になりますけれども、携帯の位置情報等を用いて、ある地域住民の一日の移動時間をはかって、その時系列的变化を見ることによってコンパクト化、ネットワーク化の程度をはかろうということで、この2枚も大変恐縮なんですけれども、イメージレベルということでございすけれども、こんなことができたらいいなということです。

以上が人口メッシュデータ等の地理空間情報の充実とビッグデータ、IoT、AI、こういった最新技術の活用による新たなモニタリング手法の可能性についてのご説明であります。ただ、具体化はこれからでありまして、従来型のモニタリングの手法と適宜組み合わせることで、よりきめ細かい計画のモニタリングを実施していきたいというように考えております。

最後に、僭越ながら、タイトルに仮称というのをつけておりますけれども、委員の先生方のお許しをいただけるのであれば、仮称というのを取りたいなというように考えている次第です。

以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、各専門委員会の審議状況を報告いただきましたが、今後の審議を進めるに当たりましてのご意見、アドバイス等々のご発言をいただければと思います。これ、頻繁に開かれるわけではございませんので、一当たりご意見をいただければというように思いますが、いつも家田先生に最初の口切りをお願いしているように思いますが、今日も家田先生のほうからお願いできませんでしょうか。

【家田委員】 ありがたいような何とも言えないんですけども、どうもご指名いただきまして、ありがとうございます。1点だけコメントなんですけれども、最後にご説明いただいた国土のモニタリングというのは当然の方向で、できる限り科学的な手法を用いて表現していくと。それによって見えてくるものがよりよく見えるし、国民にも訴えやすいし、同時にまた、政策の枠組みの妥当性みたいなものの判断もしやすくなると思います。

それで、特に意見を申し上げようと思うのは、国土管理で、中出先生がご説明いただいた部分に関係するんですが、その前に、まず、図を見ていただくのがいいので、今ご説明いただいた資料8の22ページに大変象徴的な絵があると思うので、この図で発言させてもらおうと、左側のAと右側のBがありますねと。それで、Bのほうになると、ネットワークは変わっていませんけれども、少なくともコンパクト性については右のほうがいいよねと、こういうことになっているんですよ。

このときにポイントが1つ、大事だと思うことを申し上げますと、例えば郵便局のマークはどの拠点みたいなところに入っているんだけど、ただ一方で、図書館は3つに入っているけど、2つには入っていないですよ。ここがポイントだと思うんです。ネットワークがきっちりつながっていくと、移動のしやすさがぐっとよくなるので、全ての機能を各地域が全部持つ必要はないんですよ。この機能はここに置くけれども、隣には置かないとか、あの機能はこっちに置くけど、こっちには置かない。例えば道の駅なんていうのは全部に入っていますけど、道の駅、基本的に市町村が計画して、それで道路管理者が協力してつくる。こういうことになっているので、えてして市町村ごとにばかばかつくっていくことになるんですが、大事なことは、個々の市町村の中でクローズしてどうあるべきか、土地利用計画やプランを考えるのではなく、より広いエリアで考えた上で、それを各市町村に投影すると、この市町村はこうあるべしというようなものが、ネットワークというのを標榜する上での計画だと思うんですね。

実際、私も東北地方の三陸と福島復興にいろいろとお手伝いさせていただく中で感じるのは、三陸については随分復興が、6年たって形になってきました。ただ、率直に言って、隣近所の町がもう少し役割分担について連携しておったら、もう少し規模の小さい復興の事業で済んだかもしれないし、あれだけ立派に高台の盛り土をして、あとほんとうに埋まるんですかねということとか、隣近所の復興拠点がみんな同じ商業機能を持って歩いていると。どっちにしても中途半端になっているというようなことの問題は、一方で三陸自動車道がほぼできつつあるという中ではちょっと違和感がある。

あるいは福島の12市町村の復興についても、基本的には各市町村が独立してつくることになっているので、でき上がりつつあるものは、実に細かい市町村が細かい市町村なりに小さなものを頑張らしようということになっているんですね。そういう反省を踏まえると、中出先生のグループのところでお考えになっている市町村計画というものが、より広域的な視点の中で何をすべきかを明確にしつつ、こういうものをしていくというところをもう少し強調されてもいいんじゃないかな。ちょっと私の聞き方が間違っただけかもしれないけれども、と思った次第です。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、岡部委員、お願いできますか。

【岡部委員】 人口減少になってから、長らく大きな転換があると言いながら、何となく物事の進め方は大きく変わっていないような気がしていたんですけども、今度の国土形成計画を受けて、具体的に4つの専門委員会、部会、そして専門委員会の今ご報告を伺いまして、やはり具体的な方策、特にモニタリングのあり方などについては、ドラスチックな転換が見え始めてきているというふうに感じました。

まず、住み続けられる国土の専門委員会についてですけれども、先ほど藤山さんのご説明から、中小都市の役割というのがこれから課題だというご指摘がありました。現在、いわゆる田舎らしいところに憧れて、30代、40代の人たちが新しいライフスタイルを夢見て移り住んでいるわけですけれども、もう少し世代を超えて考えていきますと、この人たちが20年後、30年後、まだ年取っていないかもしれないですけども、年取ってからどういうライフスタイルをイメージしているのかというのがもし見えてきているようでしたら教えていただきたいというのが、これについての質問です。

私自身は最後のモニタリング専門委員会のほうの委員であることから、モニタリングのことについて、今ご提案いただきましたモニタリング2.0という野心的な仮称がついているわけですけれども、これに関して2点少し考えたことを申し上げたいと思います。

まず第1は、モニタリング2.0に盛り込もうとしている2つの新しいチャレンジです。1つは、国際的な比較の視点を持つこと。今まで国土計画といいますと、日本の国内だけを見て、その外は真っ白という状況でしたけれども、日本を相対的に見るという視点が入っています。OECDの例など、今グローバル化の中で検討されているさまざまな比較の試みが、参考として示されました。私もかねてから日本の国土政策の大きな課題と思って

いましたので、とても大切なことだと思います。

そのときに、単に日本の国というまとまりで他の国と比較するというよりは、地域単位での比較が重要と考えます。例えばどの地域が世界のどこの地域と似ていたり、あるいは参考になったりとか、そういう国の枠を少し溶かしたような形での国際比較をすることで、各地域の戦略に資するとよいのではないかと思います。

第2の新たなチャレンジは、国土形成計画の大きな目標でありますコンパクト+ネットワークというのをどうやってモニタリングするかということです。従来型の方法では政策の達成度が何パーセントであるというようなことでできたものが、右肩上がりではないフェーズになって、どうやって正しくモニタリングをするのかという、難題に直面しているというように思います。

大きな助けとなりうるのが近年のビッグデータに関する研究の大きな躍進です。けれども、私たちは、これに多少過剰な期待を持っているというところがあるのではないかと感じています。私自身、東京大学の新領域の社会文化環境学専攻というところにいるんですけども、空間情報科学研究センターが協力講座となっています。いかに新たな課題に空間情報を駆使して取り組めるかということで、一緒に何か研究できたらと思うんですが、そう容易ではありません。ビッグデータは短期間のフローを把握するにはとても魅力的です。どのような対流が起きているかということに関しては、ここでもちょっと示唆のある、資料の4ページ、5ページを見てもみますと、大きな可能性を持っており、こうしたことでモニタリングをしていくというのは、とても大切なことではないかと思います。一方、コンパクト+ネットワークが実現しているかどうかモニタリングするためには、どちらかというと複数世代を超えた長期の変動を把握することが不可欠です。しかし、過去のデータを入れるのが非常に難しく、ビッグデータを研究をされている方が興味を持っていただけない。大変なわりに地味な作業になってしまうことが1つ課題としてあるように思います。

もう一点は、ヨーロッパレベルの空間政策が参考になるのではないかと思います。各国に権限がある状態で、複数の国を束ねた空間政策の試みは大きなチャレンジです。具体的にはESPONという機関が担っています。複数の国が、どうやって空間情報を共有しながら展望を共有していくか。そのときにベースとなっていますのが、土地利用の現況をみんなで共通のイメージとしてシェアするということです。CORINEランドカバーと呼ばれる土地被覆図が基盤となっています。今日のお話しですと、現況図は、国土管理

専門委員会の報告のなかにあった土地利用構想図の前段階にあたります。現況図をベースとしながら、国土管理とモニタリングを組み合わせることを検討してはどうかと思います。

ヨーロッパのレベルでされている空間情報に関しましては、大きく空間計画の2つの文化があります。一つはドイツ系で、もう一つはフランス系です。ドイツ系のほうは複数の情報を重ね合わせるんですが、フランス系はデータごとにマップをつくっていきます。フランス系のほうが恣意性が少ないため、ヨーロッパレベルで空間情報を共有する場合に好んで使われる傾向があります。

どうしても私たちは、将来のイメージをまず持った上で、それがどれだけ達成したかと考えがちです。けれども、コンパクト+ネットワークをどうやって把握していくのかというときには、将来像以上に、過去からの継続的な把握が重みを持ちます。現況を把握し、過去からのプロセスも見えるようにすることで、モニタリングが、そこに暮らしている人々の実感に近い形で把握できるのではないかというように感じています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、柏木先生にお願いしたいと思いますが、最初に申し上げればよかったんですが、大変恐縮ですが、時間の制約がございまして、大体お一人3分程度でお願いできますか。

【柏木委員】 簡単に2点だけ。1点目は、私はエネルギーの立場で出ておりますので、全体を通して非常によくフォローできていると思いますけれども、エネルギーの視点がまだあまり入っていないので、今後、少しエネルギーに関しての視点を入れていただきたい。国土形成計画自体は、私は国土の特性を生かせということ、ネットワークを図れということと強靱化を図れ。これ、エネルギーの観点でいけば、ローカルエネルギーの取り込めと。それから、デマンドサイドのスマートエネルギー化を進めると。3つ目が分散型をある一定規模入れると。これを誰がやるかということ、自治体主導のシュタットベルケという都市公社、エネルギー公社みたいなものがその地場産業を取り込んで電力の自由化、あるいは強靱化をうまくもろに受けながら事業体を進めていくと。これによって、この地域内の資金の循環、住みやすい、あるいは新しいビジネスモデル、自治体が入りますと見守りサービスとか、高エネルギーの情報をもとに新しいビジネスモデルのチェーンができると。これはやっぱりすごく大きなこれからの成長戦略だと。これはもう既に経産省、総

務省、林野庁、環境省、国交省も今度入ることになっておりまして、地銀改革も含めておりますので金融庁も入っていると。6省庁連携という極めて重要なものになっているという事を申し上げておきたいと思います。これが1点目。

2点目は簡単なことで、モニタリング2.0と。1.0はアナログで、2.0がサイバーレイヤーというか、異次元IoT、ビッグデータ、AIと。これを利用して国土をモニタリングするという意味で2.0というふうに言っていると思いますけれども、今、日本の政府が言っているのがSociety 5.0ということをやっているんですね。1.0が狩猟社会、農耕社会、工業化社会、情報化社会。5.0が異次元IoTと物理レイヤーが密接に関連し合っただけで人間オリエンテッドのこの社会のことを、首相見解で一応Society 5.0という言い方をしていますので、ちょっとその整合性が、5.0だとか、2.0だとか、ドイツはインダストリー5.0ということをやっていることをIoT絡みのことを言っていますので、そこら辺の明快な説明というのは必要なんじゃないかと思えます。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、坂村委員、お願いいたします。

【坂村委員】 今、お話し聞いていて、どう進めるかといったところに「稼げる」ということと「住み続けられる」ということが入っている。要するに地方経済をどうするのかということと、住民視点で住み続けるというような、そういう住民の目線で見ると、そして国土をどう管理していくのかということと国土利用計画と、非常にいいと思えました。このような感じで検討して進めていく事は大変いいと思います。

ただ、そのとき、2点重要なことがあると思います。1つ、現代が昔と違うのは今ネット社会であるということですね。そういう認識を強く持たないと、今もう既に、例えば物販に関してはネット販売のほうがリアルな店より大きくなっているわけであって、地方にお店をつくっても仕様がないう。ネットに物をどう流していくかということの方が重要になります。

それから、例えば医療などにしても、全ての地方都市に必要なものを全部を集めるなんていうことはできない。それだったら大都市になっちゃうわけですから。そうすると、例えばネット診療とか、手術ならロボット手術するとか、それから教育に関してもネットで教育することができるようになってきているので、そういうものをどうやって都市の形成に組み込んでいくかということが重要になってくる。ですから、ネット社会の認識というこ

とは、1つは情報通信技術をいかに最大限使うかということです。言うまでもなく、国土管理に、例えばIoTの技術を使うとか、そういうことをよく考えておかないと、とにかく人間がだんだん少なくなっていくわけですから、コンピューターを最大利用するしかないわけであって、その辺が大事なことだと思います。そうすると、法律とか、今の日本の法律が、言わずもがなですが、ネット社会に対応しているわけじゃないので、対面規制とか——どこをどう変えていかなきゃいけないのかということですね。

それとか、特に地方は、手続するのに全部窓口に行ってなんていったら大変なことになるわけですから、例えば少なくとも国土交通省関係のそういうものだけでも、ネットで全部申請できるようにすべきですよ。そうなってくると、例えば「判こ」はやめてくれという話になるわけで、そうなってくると国交省だけじゃできないから、国全体として行政をネット社会に一刻も早く移行していく——そしてそれを前提に計画が立てられないかというようなことを思うわけです。

特に、ICT化して国土をどう管理するのかとか、住民にどう利便性を与えるのかということに対しては、当然ですけど、我が国だけじゃなくて、ヨーロッパでもアメリカでもどこでも関心を持っていて、その場合に非常に重要なことは基盤の標準化です。標準化した基盤技術は国が提供すべきだろうと。その中にどういうものが含まれるかと言ったら、もちろん基本的なソフトウェアも入っているのですが、もう一つはデータです。特にオープンデータは非常に重要で、できる限りのデータをオープンにすると。そして、それを国民や住民に使わせるようにするというので、いわゆる住民参加ということです。これからの政府というのは、アメリカのガバメント2.0を見てもわかりますように、政府だけでいろいろ国土をつくっていくのではなくて、住民参加のもとで、どうやって国をつくっていくのかと。そのときにICTが非常に重要であるという認識に基づいて進めているのです。

今、このところで何年か前に出した国土計画で「コンパクト+ネットワーク」ということを言っていますが、考え方としては、1人ではできない。1リージョンではできない。だからいろいろなところが協力してネットワーク化していくんだということです。その言葉の意味をもう一度かみしめて、それがこれからの計画に反映されることを期待しています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、坂田委員、お願いいたします。

【坂田委員】 私は、先ほどお話しさせていただきましたので、ごく簡単にさせていただきますけれども、今、坂村先生がおっしゃった視点は、私ども共感させていただいております。私どもSociety 5.0、もしくは最近私ども総長は知識集約というふうに言っております、その中で、坂村先生がおっしゃった中にもございましたけれども、遠隔教育とかネット通販、そういった形で、実は都市に比べて地域は全体的に不利な環境にあったわけですが、新しい環境下で、不利を不利としないような環境につくり変えることも状況によってはできるというふうに認識しております。

もう一つは、先ほどの知的対流ということですが、一方で知識集約ですので、知的なものが非常に重要であると。地域にとって足りないものは、都市との知的交流で補うということと、それからもう一つは、私のポンチ絵にもあるんですが、知識集約と言ったときに、どうしても非常に濃度の高い知的な力というのも、このネットの普及した社会の中でも重要であろうというふうに思っております、そういう意味で地域の大学などはキャンパスの周辺に知識集約の拠点を形成して、そういったものが高速通信ネットワークなどで全国とつながっていくと。それが地域の基盤を支えていくような姿も思い描いていきたいというふうに考えております。

以上、1点だけです。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

事務局のほうから最後にまとめて、委員の皆さんのご意見、ご発言をお聞きになられた感想等々をいただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

では、中出委員、お願いします。

【中出委員】 私も一度発言していますので、少しだけ。まず、家田先生から言われた点については、我々も認識してまして、国土利用計画が国、都道府県、市町村という縦系列があるのだから、都道府県が今後どういう調整に入っていくのかということも含めて、ただ、基礎自治体じゃないと具体のニーズには対応できないだろうということで、市町村からボトムアップしていくけれど、その調整は必要な部分としてあるだろうというところ、この夏からその辺の国土利用計画における都道府県の役割等については少し議論を進めたいと思っています。

【家田委員】 1つだけ。それで都道府県にその機能を担わせるのが一番いいのか。それとももう少しその辺の圏域で横つなぎでやるようなものがあるのか。少なくとも現状の

都道府県にはそういう機能は果たし得ないと思うんですね。

【中出委員】 そのあたりも、実は具体の議論として、今までの委員会の中で、静岡県の富士宮市の例を良い事例として扱っており、また隣の富士市の事例も構想図が出てきており、両市の境界部分が重なりますが、あまり計画間の連動まではされていないので、第二東名等の国幹道もある地域でありますので、もう少し連携できるのではないかという点は言えると思います。そういう連携の必要性の議論は今家田委員に言っていただいたようなところを第2クールでまた議論したいと思います。

あと1点、企画・モニタリング部会は私も委員なので。どうしても国土は人間が使っているだけのものではないので、どちらかという、都市的土地利用とか、人間の活動についてのデータはどんどん蓄積されているけれども、従来型のデータではあろうとは思いますが、どちらかという自然環境的なものとか、そういったもののフローも含めて、後背地の問題とか、いろいろなものを今後考えたときにどういうデータをつくっていくかというのを、もう少し考えていただければというところです。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、藤山委員、お願いいたします。

【小田切委員代理（藤山）】 では、ごくかいつまんで。先ほど岡部先生がおっしゃった三、四十代じゃなく、五、六十代はどうなるかというのは、ぜひ委員会のほうでも、ライフステージというか、ライフサイクルの中でさらに議論していきたいと思うんですが、五、六十代になりますと少し時間的余裕もできて、そういう中で、一定の都市圏の中でさらに多様な働き方、暮らし方というのがある部分と、もう一つは介護の問題が今度ありまして、そうなりますと、今、いろいろな介護分析を私も進めています。近隣の地域社会が一定の役割を持つということは非常に重要になっています。看護費用も10兆円、あるいは20兆円になりかねないところですから、そういったところも含めて、小さな拠点でそういうのをお互いがサポートし合うような、こういった方法が必要なのではないかなと。

あと、先ほど柏木先生がエネルギーというのを、住み続けるために非常に重要でございまして、こちらのほうも逆に小規模分散型で小さな拠点等に配置したほうが熱供給も含めて高い効率がなし得るという可能性があるのではないかなと。そういったのを、小さな拠点は次世代のエネルギーとか、交通、物流、あるいは先ほどご指摘があった情報の拠点ということも非常に発展可能性があるのではないかな。この辺も委員会の中に取り入れてい

けたらというように感じています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

【佐々木委員】 ありがとうございます。私のほうからは、稼げる地域ですとか、住み続けられる、それから国土の利用管理という観点に共通して見ていていただきたいと思うのが、1つは、柏木先生が既におっしゃられた、これからエネルギーがどんどんいろいろな格好で変わってくる。それが地域づくりにどう影響するかというのは、これは全部にかかわってくるので、モニタリングの重要な観点として見ていていただきたいというのは、既にお話のあったとおりであります。そのほかに、実はこの広い国土に道路のネットワークが既になんかなり整備されていると。一方で、それを全部維持管理できるのかという観点が1つあると思うんですね。相当老朽化した、地方といいますか、中山間地の橋ですとか、それから古くなっている、いわゆる放っておくと、このままだと土砂崩れに遭うような、そういう少し危ない場所もあるわけで、これを全部維持管理していくのかという1つの観点。やっぱり取捨選択が必要なのではないかということは、これは地域づくりと密接に関係してくると思うんですね。

それから、もう一つが、一方で道路は今のままではだめだと。さらに高機能化した道路が必要であるというのは、これはITSの進化とか、より効率のいい国土という観点からいうと、自動運転ですとか、そういうものに対しての道路の高機能化というのは一方で要求されると。こういうことがどういうバランスで進めていけばいいかということは重要な議論じゃないかなという気がいたします。

また、移動手段としての、今、大体車、鉄道、いわゆるおかを走るものがそういうことになっているわけですが、これからはもっと多様化して、超小型モビリティといいますか、パーソナルモビリティみたいなものも必要になってくるだろうし、そういうものがある意味、自動運転みたいな機能を備えなければいけないという点でも、その技術進歩が地域づくり、国土づくりに相当影響してくるのではないかと。そういう技術進歩との兼ね合いで、もう一つ言えば、IoTといいますか、Internet of Thingsといいますけれども、ものづくりにものすごく影響を与えます。今まで工場が近くにないと、なかなか一つの製品ができないのが、このIoTによって非常に離れたところでも同期化して物がつくれて、最後にどこかに集めて組み立てれば完成品ができるということで、産業の分散化というこ

とですとか、ある意味在宅勤務みたいなものがどんどん進んでくると。こういうライフスタイルの変化も伴うということも考えますと、今申し上げたようなものをぜひモニタリングの1つの視点として見ていていただけるようになるというのではないかというふうに思います。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

続きまして、地下委員、お願いいたします。

【地下委員】 幾つかコメントさせていただきます。まず、今回の専門委員会の分け方については、今日の各先生方の説明を聞いて、非常に合理的で論点がクリアになったかなというふうに思っております。

金融の立場からいつも気になっているのは、実は、今日、藤山先生が指摘された小さな拠点とか、中小都市の重要性ということを鑑みると、たしか先生の発言の中にも規模の経済があまり働かない中での対流の促進が重要だということなので、我々金融機関から言うと、規模の経済を追求してきたわけなんですね。コンパクトシティは必要だと思いながら、いつも本当にうまくいくのかなというのは、規模の経済と逆行することもやらざるを得ないと。そうすると、付加価値を上げるということしかないので、今日、知的対流拠点の話が稼ぐ力のところで坂田先生からご説明がありましたけれども、結局のところは規模の経済があまり働かない中での付加価値をとことん知的交流で考えなければいけないということだと理解しています。

各専門委員会からご説明があった今後の検討課題もその流れをさらに追求していくのかなと感じております。特に、付加価値を上げるためには、今地域で金融やっている実感から言うと、ないものを連れてくるより、あるものを生かすというのがより重要かなというように思っていますので、柏木先生がおっしゃったエネルギーなんか地域資源ということでじっくり考え直す必要があるのかなというように考えております。

最後に、モニタリングのところにつきまして、名称については、私は特にコメントはございませんが、ぜひこの成果を自治体とか住民が見えるようにしていただきたいと。国の施策というのを地域の人にはあまり知らないというのを前回の会合でも申し上げましたけれども、案外あるんですね。せっかくこういうところで皆さん専門家の方が一生懸命考えて、国策として進めようと言っているのに、案外地元で、現場で一生懸命考えている人は、そのコンセプトをあまりご存じないので、特に今日ご説明のあった国土管理でも空間化のお

話がありましたけれども、ビジュアル化してわかるようにすると、案外地域の人がほっといても気づいてくれて、そうすると、人間、情報が同じであれば、考える方向性にあまり差は出てこないような気がするので、ぜひモニタリングの観点では、それを地域にフィードバックするということも重点を入れていただけたらと思います。

以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

続きまして、寺島委員、お願いいたします。

【寺島委員】 私もグランドデザイン形成計画と並走ってきて、この計画推進という段階に入り、その後、気になる数字が見えてきて、何点かだけ確認のため発言させていただきます。

まず、1点目ですけれども、昨年発表になった「日本の統計」、異次元高齢化がいよいよここまで来たかと驚きました。80歳人口がついに1,000万を超したというのが、昨年の日本にとって大変大きな特色だったのです。これにより2050年状況に向けて、80歳以上の人口が2,000万人に迫ることを視界に入れて議論しなければならなくなりました。65歳以上人口というレベルではありません。

今、東大の医科学研究所と、21世紀に入っの生命科学の進化、つまり、DNA等の解析を進めていますが、このような知見を国土計画的な視点にどう生かすのかが重要になってきています。というのは、ICT、AI、IoTの全てに関係しますが、80歳以上人口1,000万人ということは、医療との相関で何がポイントかということ、80歳でも7割が健常者ということです。しかし、これは物理的な健常者であって、精神的な健常者ではありません。おそらく、3分の2以上は精神的には健常者ではないだろうというのが80歳以上について見えてくると。そうなったときに、地域社会や国土を考えるときに、この異次元の高齢化を生命科学の進化の中でどう捉えておくのか。これが非常に重要になってきていると最近思い始めています。

2点目が、先ほどの指摘にもありました、アジアダイナミズムです。港湾物流には変化が表れていますが、我々はこの計画の中で、二面活用や対流という言葉でアジアダイナミズムとの向き合い方を議論してきましたが、中国、加えてインド、そしてアセアンと、おそらく2050年状況では世界のGDPの5割は日本を除くアジアによって占められているという推計が出てきていて、それを視界に入れた国土計画でないといけないというところに大きな変更というか、視界を広げていくべきポイントがあるという気がします。

3点目は、これがなかなか重い、いよいよ昨年の全国全世帯の家計消費支出の分析が出ていますが、2000年から2016年までに全国全世帯の一世帯当たりの家計消費が42万円減りました。急激に日本は貧困化しているのです。しかも、これはものすごい地域偏差と格差があります。例えば東京をベースにしたら、全国ではこれが大きなギャップになっている。

ですから、先ほど話したモニタリング2.0などと言っている視界の中に、地域間の経済格差をどういうふうに視界に入れておくのか。それが地域をどんな産業で活性化するかという構想力が問われているのです。そこで最後の4点目、私は自動車社会や、リニアインパクト、エネルギーの構造を視界に入れたときに、やはり国土計画の中にも賢く幸福に地域で生きるという、そういう指針が広域地域計画に対して投げかけるべきこととして出てくると思います。要するにソーシャルエンジニアリングです。社会工学的に課題を抽出して解決していく方向感を国土計画はにじませていくという、その方向性が必要になってくると思って受けとめています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

続いて、宮本委員、お願いいたします。

【宮本委員】 4点コメントさせていただきたいと思います。私、企画・モニタリング専門委員会に入っておりますので、主にその部分です。1点目は、ほかの省庁等でもGIS等を使いつつあって、そのデータがどんどん出てきていると思うのですが、このようにいろいろなモニタリングをした結果、省庁枠を超えた何か統合したポータルのようなものを設けるのかどうかということをご検討いただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、どちらかという、肯定的でないネガティブなデータ、ハザードマップなんかは代表的なものかと思いますが、そういうものも積極的にモニターして公表していただきたいと思います。逆に見える化すべきでないデータというものがあるのかどうかご検討いただきたいと思います。具体的には、例えばテロとか、悪意を持っている集団とか個人に利用されると困るようなデータはあるのかというのがちょっと気になっているところです。

それから、3点目ですけれども、GISを使うというのは非常におもしろくて、私も初歩的なものを使い始めて、すごく利用価値の高いものだと思うのですが、従来のものすごく効率の悪い現地踏査を実際にすべき部分というのをどのように選択して、どのように

連携していくのかということもご検討いただきたいと思います。

資料8の18ページにあるような無居住化地帯で、日ごろ人以外の生き物を私相手にしておりますので、そうするとリモートセンシングで上から見た森林と、それから森の中で泥だらけになって調査したときはかなりギャップがございます。この案を拝見して基本的には室内でコンピューターの前に座ってモニタリングするイメージかなと思ったのですが、そういうことから落ちてしまう情報というのも気にしていったほうが地方にとってはありがたいと思います。

4点目ですけれども、平面図で示したときに見えなくなるものもあるのではないかと、いうことを懸念しております。基本的にはメッシュの中にある価値を示すものですが、メッシュの中のヒトとかモノとかカネとか情報とか、そういうものについてはかなり示せると思うのですが、例えば時間的作用によってプラスの重みづけができるもの、あるいはマイナスの重みづけがされてしまうものというのがあるように思います。特にプラスの場合は、一見動きがないように見えるような、年数が重なることで価値が出てくるもの、例えば遷移の進んだ森林であるとか、あるいは歴史的な建造物であるとか、そういうものというものの価値をどのように平面図にあらわしていくのかということにも工夫が必要かなと思いますので、ご検討いただけたらありがたいと思います。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、望月委員、お願いいたします。

【望月委員】 私は、特にある分野の専門家というより一生活者の立場から意見を申し上げます。そもそも何のため、誰のための政策であるかということをお忘れしないでほしいというのがまず1つあります。政策の話をしていくと、どうしても政策そのものが目的化してしまっていて、最終的に何のためにこの政策を出しているのかが飛んでしまうことがあるので、そこを踏みとどまって常に目的と政策を行きかってもらいたいと思います。

この報告の中で目的として私に響いたのは、「世代を超えて人々がそれぞれの幸福を追求することを可能にする国土であること」というところです。いろいろなことをやるけれども、最終的にこれを目指すべきだろうというと思いました。その点から稼げる国土、住み続けられる国土等について若干感じたところを申し上げます。稼げる国土ではキーワードは内発的だと感じました。例えば具体的なマニュアルができてはいるわけですが、これはそれを必要とする人、使う人にとって実際に使えるものでなければ何にもならない。そのためにPDCAを回すということを常に行ってほしいということです。

それから、今後の検討のあり方についても、国土政策がべき論で語られるのはちょっと危険じゃないかと感じました。例えば稼げるというのは、実際に内発的な経済活動だったり、市場原理のもとに稼げるということが出てくるわけであって、あるべき国土政策が先にあるわけではない。そういうことから行けば、考え方の順序としては、内発的な活動を阻害する規制緩和や物流革新というようなものを伴った上、必然的に国土政策が出てくるというような流れでないと説得力がないと思いました。その点でそういったキーワードを大事にしてほしいなというのが1つ。

それから、住み続けられる国土に関して言えば、従来価値にとらわれない大胆な転換というのを、この議論の中で必要とされているという感じがしました。というのは、例えば稼げる国土の議論と違う形で住み続けられるというのは、触れにくいんですけども、解決できない問題とどう対応するかではないか。今までの考え方ではなくて、いろいろな先生からも話が出てきていますけれども、住み続けるということも、単に住まいを確保することじゃなくて、そこに暮らし続ける人の暮らしだったりとか、文化であったり、それが維持されるということが目的だとすると、ある意味では物理的な部分については上手な畳み方を必要としているのではないか。ここに知恵が必要なんじゃないか。また、今までの圏域論はもう通用しなくなっているんだということであれば、その部分を超えた議論というのをぜひ積極的に行っていただけたらというように思いました。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

では、続いて矢ヶ崎委員、お願いいたします。

【矢ヶ崎委員】 ありがとうございます。各専門委員会のご審議の報告を大変興味深く拝聴いたしました。その上で3つ、私は観光が専門ですので、そちらのほうに偏るかと思いますが、申し上げます。

まず、1つ稼げるということに関しては、観光も大変に貢献しなさいということになっておるわけなんですけれども、なかなか日本の観光分野というのは稼ぎ方がこれまであまり上手ではなくて、安売りをして人をたくさん連れてくるようなところがなきにしもあらずです。やはり地域が限られた資源を使ってしっかり稼ぐということになると、付加価値を高めるということが非常に重要になってきて、例えば風景を見るだけの地域、場所を、ガイドをしっかりつけた上で、一日かなり料金を取れるようなところにしていくというような付加価値のつけ方というのが重要になってくるのではないかなということがあります。

それから、地元で稼いだお金が回っているのかという観点が非常に重要でありまして、

例えば、私の郷里は北海道なんですけど、ニセコには外国人のスキーヤーがいっぱい来まして、そしてスキーを教えるインストラクターの数も大変増えました。けれども、その方々はオーストラリアからやってきて教えていらっしゃる。1日数万円から十数万円稼ぐ方がいらっしゃいますけれども、シーズンが終わると、稼いだお金は全て本国にお持ち帰りになってしまうというようなことで、地域にほんとうに落ちているのかという地域循環の観点、記載がありましたけれども、大変重要な観点だと思います。

そして、観光にとっては、そもそも観光客を呼んでくることのできる文化的資源であるとか、歴史的資源であるとか、こういったものを保全、修理して、そしていい状態で人々にも見ていただいて、もちろん暮らす人々にも活用していただいてという、お金が足りなくなってくるというところが非常に心配されております。人を呼べる資源、文化資源、歴史資源がみずから自分の修理代を稼いでいけるような、そういった観点も観光にとっての稼ぐというのは重要なというのが1点でございます。

それから、2つ目は、多層なコンパクト+ネットワークというのが大変重要なキーワードの1つと思っておるんですけども、暮らす方々にとってのコンパクト+ネットワークの広がり、観光客、交流人口というところを考えたときの圏域の広がりとは一致しないところもあるのではないかなというように思っておりまして、例えば知的な対流ということを目指しますと、ある程度、観光客であっても滞在型をしていただいて、地域の方々の接点を増やしていくということも大変重要なんですけども、そういうことになると、地域と地域が連携する広域の形がすごく重要になってまいります。

そして、観光客は、いわずもがな、行政区は関係なく移動いたしますので、この知的対流を観光客も交えて起こすような、そういう広域の地域のフォーメーション、組み方というのは、誰がどのように調整をしていくといいのだろうか。DMOということも記載がありますけれども、これは組織でありますので、その以前に大きなビジョンといったものが、どこかの行政区を越える調整が必要なのかなという、大変難しいところなんですけれども、そんなことがあるような思いをしております。

最後3つ目は、簡単になんですが、地域に移住される方々は確かに増えていると思います。特に子育て環境がいいというようなことで移住もされていらっしゃる。今、日本人の話がメインになっておりますけれども、実は観光の分野で観光客を呼ぼうとなると、地域に住んでいらっしゃる外国人の方々の活躍というのが、たったお一人、たった数人であってもとても大きな活躍をされる場合があります。高野山にはスイス人のお坊さんがいらっ

しゃるとか、ニセコもそうですし、四国の祖谷溪もそうです。国東もそうです。いろいろなところにその地域を愛して住んでいらっしゃる外国人の活躍というのが見えます。そういった力も取り入れていくことができないかなと思った次第です。

以上です。ありがとうございます。

【奥野部会長】 一当たりご意見をいただきました。ありがとうございました。

私も感想めいたことを簡単に二、三述べさせていただきますと、各専門委員会では、各分野からのコンパクト+ネットワークにつきまして、非常にわかりやすく読み解いていただいて、また積極的に議論を展開されているというように感じております。また、今日の皆さんのご意見の中で、次のステージに進むために何が大事かというような点のコメントもいただいたように思います。

第二次国土形成計画の基本的なテーマは「対流」でございますが、対流を起こすには五右衛門風呂の下のたき口の熱源が要るわけでございますが、それは各地域、あるいは各圏域のコンパクト+ネットワークでありまして、その中のさらにエネルギー源になるのが多様な主体であり、小さな拠点だということだと理解しています。

先ほど藤山委員のほうからご説明があったのでありますが、限界集落、これをこういう会議で最初に取り上げたのは、多分、最初の形成計画のときの計画部会だったと思います。もう10年以上前でありまして、またいろいろ調査をされて、その10年後の見込みはどうかというようなこともその部会で議論されたということでございますが、そのときにはおそらくイメージとして、10年後には朽ち果てた、あるいは傾いた家が農山村にはいっぱい出てくると。それから農山村の人口1,000人、2,000人のところの町では、シャッターもないようなガラス戸が傾いたようなところが町の姿ではないかというようなイメージも、我々一方で心配したわけでございますけれども、私もこの関係やら、それから強靱化の関係やら、それから多様な主体の参加、協調社会との関係でいろんなところに行って話をする機会があるのでございますけれども、昔だったら、限界集落のようなところで高齢者が70、80の女性ばかりというようなところもあるのでございますけれども、意外と健全で元気よくて明るく生活していらっしゃるということ。

それから、人口1,000人、2,000人の町も、もちろん大都市のようなわけにはいきませんが、非常に機能がきちんとしていて、小ざれいに機能しているという感じが町を歩いていて、あるいは話し合っていて、いろんな人と話しまして、いろいろなところがあります。それは大変なところもあるんだけど、非常に意外な一面でございま

して、先ほどの藤山先生の話も、限界集落を最初にこういう場で話し合ったときとはちょっと、いろんなケースがあるんだということがわかってきたなというように思います。

そうした中で、これから我々議論する、コンパクト+ネットワークを議論するについて、今日も大事なご指摘が出ておりますが、家田先生もおっしゃったどういう圏域で考えるんだということ、これは非常に大事なことだと思うんです。町のコンパクト+ネットワーク、これは都市によっては、最初に名前が使われたのは岩手県の北上市ですけれども、各都市でも総合計画をつくるときに、あじさい型とかコンパクトネットワークというふうなことで推進していらっしゃるところもあるわけでありましてけれども、一方で、先ほどご発言がありますように、県では片づかないコンパクト+ネットワークもあるわけです。

そうした中で、形成計画にも出てきておりますし、先ほどの企画・モニタリングのほうでもその関係の資料がちょっと出ておりますが、例えばスーパー・メガリージョン構想、広域都市圏構想というのは、日本の成長のエンジンとして機能してもらわなきゃいけない。東京、名古屋、大阪等々がですね。それぞれの圏域の3大都市圏、それからリニアの中間駅では、それぞれいろいろな段階での計画、あるいは実施に移していらっしゃるわけでありまして、全体として、一体となって日本を引っ張るにはどうしていくんだというふうなところは、これはまだまだこれからの議論でありまして、非常に大きな問題が残っているというのは確かだろうというふうに思っておるところでございます。

それでは、恐縮ですが、事務局のほうからご感想、あるいはお聞きになりましてコメントがございましたら、どなたかお願いできませんでしょうか。

【国土政策局長】 全般にわたるので、私しか答えようがないところがございますので、私から全般的なお話をさせていただきます。

非常に広範なご意見をたくさん賜りました。まず、4つの専門委員会を設けて進めるということに対して、4つに分けてやるという形に対しては、このような進め方で良いのではないかとご指摘がございました。非常に心強く感じているところがございます。4つに分けるというのが、実は分けられない問題でもありまして、例えば住み続けられると稼ぐというのは、まさに表裏一体の問題でありますし、モニタリングをして見える化をすることが合意形成を図っていくことと、国土の管理を進めていくこととも密接不可分な関係になっているところはあるわけです。しかし、あえて議論を4つの専門委員会にそれぞれ分けて、別の視点からこの1年間ご議論をいただいたわけがございます。

その結果、それぞればらばらという感じではなくて、結果的には同じ方向にたどり着き

まして、今日もご議論いただいているところです。全体として非常に整合のとれている、方向性としてはみんなベクトルが共通している形の中で、またこれからそれぞれの専門委員会へ持ち帰って、今日いただいたご意見も踏まえながら議論をさせていただくわけです。最終的にはこれを計画推進部会に報告しまして、計画推進部会の中でそれぞれの議論を融合して全体像を描いていくことになってまいります。それを、計画推進部会から国土審議会へ、またご報告をいただくといった形になっていきます。今日は最初の取っかかりになるような多方面のご意見をいただいて、それぞれの専門委員会の動きもそれぞれが見えるようになりまして、連動しながらやっていく形にしたいと思っております。

いろいろな重要なキーワードがあると思います。例えば地下先生がおっしゃった規模の経済から付加価値型経済に変えていくとか、それから望月先生が内発的な構造をつくっていくんだという話については、私どもの気持ちとしてはまさに共通しており、そのような考え方で進めているところがございます。それが重層的なコンパクト+ネットワークの中で地域の方々もそこからどうヒントを得て、そして具体的な各省の政策も見えるという形で、それぞれが同じ方向に動いていけるかということが非常に大事だと思っております。

国土計画というのは、ある部分、まさに国の総合政策なわけですが、例えば経済財政諮問会議と国土政策の決定的な違いは、総合政策を空間化する、地図に落とすということにあります。まず空間化して見えるということ、共通で見えることによって隣同士の市町村との連携が出てきたり、民間との連携が出てきたりと、こういった考え方がありますので、そういった意味でも今日モニタリング2.0がSociety 5.0とどういった関係だという柏木先生のお話もありました。Society 5.0というのは目指すべき世界という政府の基本的な方針になっていますけれども、モニタリング2.0と言っているのは、従来型のモニタリングのように例えば小さな拠点を何カ所つくりましょうといったことではなくて、違う政策の方、違う公共団体の方々が共通の形で議論ができる共通の基盤をつくっていく必要があるだろうという趣旨です。その共通の基盤というのは、坂村先生から、まず標準化というのが大事だというお話があったわけですが、少なくともちゃんと地図で、同じ地図を通じて議論ができることを目指そうということです。今、世界測地系で一つの地図ができるようになっているので、そうした共通の基盤をモニタリングの中で、まず国交省が率先してつくり、その中で評価をして、それを地域の方にも見ていただいて、市町村の計画なりいろいろなところに反映していく形を目指していこうということです。今までは、共通の基盤をつくって地図をつくって議論をすることが十分できていなかったわけ

で、そこを大きく進めようという、従来と違うという意味で2.0といった言い方をさせていただきます。いただきたいというのが2.0という意味合いでございます。

ですから、この言葉が良いかどうかというのもあるのですけれども、考え方はそういうことです。その中で、例えば宮本先生からの、省庁間を超えたポータルをつくるのかというお尋ねですが、この資料にもございますが、G空間情報センターをつくるのが、地理空間情報活用推進基本計画という政府で閣議決定をした計画の中で方針として決まっております。そういった共通のポータルをつくっていくことが政府の方針で、まだ初期段階でありますけれども、稼働してきております。例えば今まではメッシュデータをそこに重ねて分析したり、見えたりするようなことが、十分、情報公開できていなかったのですが、今回メッシュデータも1キロメッシュを500メートルメッシュに解像度を上げて、そういったところでも見える形を目指しているということでございます。いずれにしても、共通の議論ができる基盤をつくって、今日いただきました様々なご意見、例えば、エネルギーの問題、ネットの問題が、十分ではないというのは、本当にご指摘のとおりでございます。これから、それぞれの専門委員会で議題として、そういったものも取り上げるように、それぞれの専門委員会の先生方ともご相談をさせていただいて、議論もさせていただきたいと思っております。その節にはまた、坂村先生なり、柏木先生なりからもご示唆をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。あまりまとまりがなく恐縮でございますが、これから議論を深めさせていただきたいということでございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。もう時間が来ておりますので、この議題については、今日はこれくらいにさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

第2のその他、何かございますでしょうか。

【広域地方政策課長】 それでは、時間も迫ってございますが、お手元の資料9に基づきまして、現在の広域地方計画の推進状況につきまして、簡潔にご報告させていただきます。

1枚めくっていただきまして、東北から九州までの広域地方計画には、全国計画と同様に地域レベルの将来像ですとか、それに基づく施策の方針が記載されておりますけれども、全国計画にない特徴としまして、施策の方針の実現に向けた具体的な取り組みとして広域連携プロジェクトというものを記載しております。プロジェクトの数は計画によって異なりますけれども、8ブロック、合計では116のプロジェクトがございます。

一例としまして、4ページに飛んでいただきまして、ここに首都圏のプロジェクトを1つの事例として載せてございます。「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト」という長い名前がついてございますけれども、これは資料の一番上の四角囲みにあります目的とコンセプトのところでございますように、北海道、東北、北陸、上越、この4つの新幹線で結ばれる首都圏が、これらの沿線の東日本各地域のネットワークの結節点としてヒト・モノ・情報、こういったものの広域の連携交流を促進する、そういう機能の強化を図ろうというものです。具体的には、4つの新幹線が終結する大宮駅を中心しまして、東日本地域と首都圏、さらには将来リニアで結ばれるようないわゆるスーパー・メガリージョンと、この地域の企業取引の拡大ですとか、あるいは農産物の紹介、広域観光、こういった取り組みを進めることにしております。

計画の記載はここまででございますけれども、その後このコンセプトに基づきまして、大宮駅を擁するさいたま市と、それから沿線の17の都市が中心になりまして、地方創生交付金なども活用いたしまして、広域の連携を進める東日本連携・創生フォーラム、こういったものをつくっております。さらに、そこでの議論に基づきまして、大宮駅前にビジネスマッチングを行うための会場ですとか、あるいはアンテナショップ等を有する東日本連携支援センター、これはまだ仮称でございますが、この開設の準備も進んでいるというように聞いております。

こういうプロジェクトが全部で116ございまして、詳細はホームページ等で公表してございますけれども、今回はその次の5ページ以降に名称のみを記載してございます。各プロジェクトは、今日ご議論いただきました各専門委員会の検討結果も踏まえながら、本年度より本格的に動き始めますので、また来年度のこの部会で詳細をご報告させていただければと存じます。

【総務課企画室長】 私からは資料10に基づきまして、国土・地域計画の海外展開についてご説明させていただきます。

我が国では高度経済成長期、また成熟期、あるいは現在の人口減少・高齢化など、時代背景を踏まえた幅広い国土計画の経験を有しています。それらの経験や知見を生かして、国土計画・地域計画の策定や推進を支援するためのプラットフォームを構築していきたいと考えております。

昨年10月に開催されました国連機関の会議において、我が国からプラットフォームの必要性について提示し、多数の国から関心が示されました。特にアジア地域では近年、か

つて我が国が経験したような急速な経済成長に伴う無秩序な国土の開発や都市の拡大が大きな課題となっており、多くの国で国土・地域レベルの計画や制度の必要性が認識され、我が国にも協力の依頼が寄せられているところです。プラットフォームのメンバーとしては、ご覧のような関係者を考えておまして、現在、関係国、関係者への働きかけを行っているところです。

取り扱うテーマといたしましては、関係国のニーズによるところもありますが、国土・地域計画や土地利用、個別の都市を超える大都市圏としてのガバナンスなどを想定しております。また、単に国土・地域計画レベルの連携にとどまらず、質の高いインフラの海外展開を促進できるよう、上流に当たる国土・地域計画の段階からその必要性を十分認識した上で、その後の開発も進められるように、また、我が国企業の案件発掘につながるような協力も行っていきたいと考えております。今年度につきましては、主に2カ国間において我が国から情報提供を行ったり、相互の学び合いに注力することで関係構築を進めまして、2018年に日本においてプラットフォーム設立の国際会議を開催したいと考えております。

【奥野部会長】 ありがとうございます。その他は以上でよろしいですか。

それでは、ちょっと時間が延長してしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

以上で議題を終了させていただきます。大変ご熱心な議論、ありがとうございました。

あとは事務局にお返しします。

【総務課長】 次回の計画推進部会の開催日時等につきましては、また改めてご連絡をさせていただきます。

また、本日お配りしました資料につきましては、席にそのまま置いていただければ、事務局から送付させていただくことにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はどうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。

— 了 —